

年金記録確認 和歌山 地方第三者委員会（第8回）議事要旨

1. 日 時 平成19年9月7日（金） 9時30分から12時30分

2. 場 所 年金記録確認和歌山地方第三者委員会 会議室

3. 出席者 （委 員） 田中委員長、的場委員長代理、中委員、馬場委員、水城委員
（事務室） 平原事務室長、稗田主任調査員、除上主任調査員ほか

4. 議 題

（1） 継続審議事案の審議（国民年金3件）

（2） その他

5. 会議経過

（1） 継続審議事案の審議（国民年金3件）

前回までに審議委員から調査指示のあった事案について結果報告が行われ、検討が行われた。
結論には至らず、さらに追加調査の指示が行われた。

（2） 次回の委員会は、9月14日（金）9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認 和歌山 地方第三者委員会（第9回）議事要旨

1. 日 時 平成19年9月14日（金） 9時30分から12時30分
2. 場 所 年金記録確認和歌山地方第三者委員会 会議室
3. 出席者 （委 員） 田中委員長、的場委員長代理、中委員、馬場委員、水城委員
（事務局） 平原事務室長、稗田主任調査員ほか
4. 議 題
 - （1） 継続審議事案の審議（国民年金2件）
 - （2） 社会保険事務所から転送された新規事案の審議（国民年金3件、厚生年金1件）
 - （3） その他
5. 会議経過
 - （1） 継続審議事案の審議（国民年金2件）

前回までに審議委員から調査指示のあった事案について、結果報告とそれに基づく検討が行われた。
 - （2） 社会保険事務所から転送された新規事案の審議（国民年金3件、厚生年金1件）

申立事案について、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合的に考慮し、申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
 - （3） 次回の委員会は、9月20日（金）9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認 和歌山 地方第三者委員会（第10回）議事要旨

1. 日 時 平成19年9月20日（木） 9時30分から12時30分
2. 場 所 年金記録確認和歌山地方第三者委員会 会議室
3. 出席者 （委 員） 田中委員長、的場委員長代理、馬場委員、水城委員
（事務局） 平原事務室長、除上主任調査員、稗田主任調査員ほか
4. 議 題
 - （1） あっせん事案の審議（国民年金1件）
 - （2） 継続審議事案の審議（国民年金4件）
 - （3） 社会保険事務所から転送された新規事案の審議（国民年金3件）
 - （4） その他
5. 会議経過
 - （1） あっせん事案の審議（国民年金1件）

国民年金事案1件について、あっせん案を審議し、決定した。
 - （2） 継続審議事案の審議（国民年金4件）

前回までの審議会において調査指示のあった事項について報告が行われ、委員による検討を経て、更に追加調査の指示が行われた。
 - （3） 社会保険事務所から転送された新規事案の審議（国民年金3件）

申立事案について、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合的に考慮し、申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
 - （4） 次回の委員会は、9月27日（木）9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認 和歌山 地方第三者委員会（第11回）議事要旨

1. 日 時 平成19年9月27日（木） 9時30分から12時30分
2. 場 所 年金記録確認和歌山地方第三者委員会 会議室
3. 出席者 （委 員） 田中委員長、的場委員長代理、中委員、馬場委員、水城委員
（事務室） 平原事務室長、除上主任調査員、稗田主任調査員ほか
4. 議 題
 - （1） 申立取り下げの報告（国民年金3件）
 - （2） 継続事案の審議（厚生年金1件、国民年金3件）
 - （3） 社会保険事務所から転送された新規事案の審議（国民年金5件）
 - （4） その他
5. 会議経過
 - （1） 申立取り下げの報告（国民年金3件）

申立内容に係る調査員の照会の際に、申立人から申立の取り下げの意向があった事案（国民年金3件）について、取り下げに至る経緯が報告された。
 - （2） 継続事案の審議（厚生年金1件、国民年金3件）

前回までに委員会から調査指示のあった事案について、結果報告とそれに基づく検討が行われた。うち、厚生年金事案については、保険料の納付記録の訂正は必要ないとの方向で検討が行われた。
 - （3） 社会保険事務所から転送された新規事案の審議（国民年金5件）

申立事案について、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合的に考慮し、申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
 - （4） 次回の委員会は、10月3日（水）9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕